

2006年度 第9回・第10回理事会報告

- 新たな理事会体制について -

2007年1月26日 常任理事会

1月26日の理事会にむけた常任理事会において、新たな理事会体制やその体制変更の意義について、理事長、総長の発言を中心に審議されました。本文はそこでの内容を理事長、総長がその責任においてとりまとめたものです。

学校法人立命館は1月26日に開催した理事会において、川本八郎理事長、甲賀光秀専務理事らの交代、長田豊臣前総長の理事長就任等を議決した。今次の理事長等の交代は、今年1月に川口新総長が誕生し、若い世代の指導部への交代がすすめられてきたこと、さらに私立総合学園として、立命館学園の国際化、自然科学・科学技術分野等における改革の成果が一定の水準に達してきたことで、新たな体制に引き継ぐことが重要であるとの認識に達したものである。

立命館の改革は、国際化においては、APUの創設とニューチャレンジの推進等により、国際社会のなかで私立総合学園として、我が国の最高水準に到達したものと考えられることができる。また、科学技術立国政策のもと、自然科学系分野の改革は高等教育機関においてきわめて重要な課題である。本学は1994年以降の理工学部の拡充移転、BKCN新展開、情報理工学部の開設を実現し、2008年には生命科学部・薬学部設置を目前にひかえ全国有数の自然科学系学部を擁する大学に発展してきた。生命科学部・薬学部の設置にあたっては、医学部との連携が必須の課題であり、この分野においても関西医科大学との包括協定を締結し、確実に前進してきている。

同時に、立命館学園はこの間宇治、北海道、滋賀県守山の中学高校の開校、そして小学校の開校も果たし私立総合学園として大きく発展してきた。附属校の開校は学園アイデンティティを形成する上で重要課題であり、今後もその充実を図っていかなければならない。

立命館学園は、歴史的に質実剛健との評価を受けてきたが、近年では文化・芸術分野の充実も進めてきた。文学部や理工学部が連携して実現したアート・リサーチセンターの設立や歴史都市防災研究センターの設置、堂本印象美術館の指定管理者の受託、さらに、2007年度から発足する映像学部は学生・父母に高い評価を受けるに至っている。これらの分野は日本文化を受け継ぐ京都の大学ならではの重要事業である。

このような取り組みを通じて、立命館学園は様々な課題を持ちつつも、我が国において一定の高い位置を占めることができるようになってきた。

今後は、このような到達点にたつて、二つの重要な見地から理事会運営をすすめていく。

第一は、1984年から開始した第3次長期計画以降の改革の基本方向を常任理事会は継承するということである。学園は立命館憲章に示しているように、その建学の精神や教学理念を踏まえて今日の改革を進めてきた。さらに中期計画の策定過程においてもそうした議論を進めてきた。こうした方向は今後も揺らぐことはない。第二は、新たな理事会体制においても、総長と理事長が中心となって常任理事会が徹底した議論を行い、政策の一致にもとづく統一の原則を今後も堅持するというものである。また、学園民主主義の原則は議論を行うことであることは言うまでもない。

これらの立命館学園の歴史的な到達点をふまえ、今後の学園がすすむ方向性および運営の原則を確認した上で、理事長以下、常勤役員の体制を別紙のように変更する。なお、本日の理事会において、常勤役員のひとつとして相談役を設置することを議決した。これは学園の諸運営や理事等の業務執行に対して助言等を行うものである。

常任理事会は、今次の理事の交代に際し、国民そして国際社会とともに歩む学園創造の決意を新たにするものである。

以上